

保育所における「気になる子」の保護者支援の

取り組みに関する一考察

—保育者へのインタビュー調査を通して—

橋本 翼

Consideration about Supporting to Parents who have “Children with
Special Needs” in a Nursery School

—through Interviews with a Nursery School Teacher—

Tsubasa Hashimoto

Abstract

The purpose of this study is to find some ways to support parents who have “children with special needs” in nursery schools. The author interviewed periodically a nursery teacher about process of “Parents meeting with nursery school teachers” in a nursery school. The results were as follows: first, the relationship between the parents and nursery school teachers changed better. Second, nursery teachers considered that the parents think seriously about their children. Third, teachers find meaning of a function of making a bridge between parents and specialist on education and therapy for “children with special needs”. Fourth, the skill of young nursery school teachers for supporting the parents was improved. Fifth, the support system for the parents in a nursery school was improved. Sixth, “Parents meeting with nursery school teachers” has developed in “collaboration” between a clinical psychologist(the author) and nursery school teachers. Finally, the author suggested that “Parents meeting with nursery school teachers” in the nursery school was able to contribute to “supporting nursery school teachers”, who worried about supporting the parents.

Keywords: “Parents meeting with nursery school teachers”, parents who have “children with special needs”, “supporting nursery school teachers”

問題と目的

筆者は共同研究者(垂見)と共に、2015年3月より地方都市にある私立保育所〇園に継続的に調査に入り、保育現場における「気になる子」の支援の実践を研究としてまとめてきた。保育現場における障がい児を含む「気になる子」の支援に関しては、発達心理学の専門性を有する研究者が多大な貢献をしている(浜谷, 2005, 芦澤・浜谷・田中, 2008 他)。また障害児保育の観点からも、「気になる子」やその保護者に対する支援に関して研究が次々と発表されている(例えば本郷, 2010 他)。保育現場における外部の専門家の支援として、多くの自治体は巡回相談を導入している。浜谷(2005)は巡回相談の機能として、保育者を介して子どもを支援する間接的支援、相談員と保育者の共同的关系の重視、発達面のアセスメント、保育者に実行可能な助言の提案という4点を明らかにしている。

一方で臨床心理学の専門性を有して保育現場、幼児教育の現場で雇用され、「保育カウンセラー」として「気になる子」やその保護者への支援を行っている実践報告も存在する。滝口ら(2015)が報告している東京都日野市では、全国に先駆け2005年度から市内全ての公立幼稚園と希望する私立幼稚園に保育カウンセラーを配置している。また、大阪府や兵庫県など、行政主導ではないものの、「保育カウンセラー」を雇用する幼稚園や保育所が存在しており、保育カウンセリングに関する心理臨床学的な考察も少数ながら存在する(例えば原口, 2017)。しかし保育カウンセリングに関する研究は巡回相談に関する研究と比べると圧倒的に少なく、今後の発展と実践の効果の蓄積が望まれる。

こうした外部の専門家の支援は、保育現場にとっては有効なツールとして機能している。しかし一方で財政上の理由から、巡回相談等の支援が十分な回数とは言えない自治体も数多く存在する。筆者がフィールドワークを継続している〇園も同様の状況下にあった。2015年3月の調査開始時から、後述するB保育士と共に「気になる子」の支援方策の検討に共に取り組んでいく中で、「気になる子」の保護者支援が〇園の課題として抽出された。そして2016年度より、「気になる子」の保護者支援の一環として、「プチサロン」(個別相談)「ほっとサロン」(集団対象)と銘打った保護者と保育者の「対話の場」を創出、展開してきた。橋本(2017)においては、「ほっとサロン」に参加した経験のある保護者に対するインタビュー調査の分析を行い、保育所において保護者と保育士が対話する場を経験することが、保護者の保育者との関係改善や保護者の子ども理解の促進につながっていることが明らかとなった。

本研究の目的は、〇保育所における発達障がい児を含む「気になる子」の保護者との「対話の場」の発展プロセスが保育士にとってどのように意味づけられているのかを、保育士へのインタビュー調査の分析を通して明らかにすることである⁽¹⁾。更に保育現場が求める「気になる子」の保護者支援への専門家の関与の一つのあり方について考察を加えることとする。

方法

本研究においては、2017年4月～2018年3月の一年間に行った、B保育士への計3回のインタビューの内容をデータとして使用した。質問内容は、O園における「対話の場²⁾」を通じた「気になる子」の保護者への支援の現状と課題に関してB保育士に語ってもらう形式を取った。インタビューの内容は調査協力者の許可を得て録音し、逐語録をデータとして分析に用いた。調査協力者のB保育士(保育士歴15年、女性)は、2015年3月より筆者および共同研究者が継続的にO園に来園する際の窓口として、「気になる子」の支援に関して常に筆者と協働する立場にあり、園内のインクルーシブ保育実践に欠かせないキーパーソンである。現在は副主任の立場にあり、2016年12月より定期的実施している「気になる子」の保護者支援の取り組みである、「ほっとサロン」、筆者と保護者と担任を交えた個別相談会である「プチサロン」、および2016年度より年二回以上児クラスで実施されている「個人面談」という三つの「対話の場」の立案、運営に携わっている。以上の理由から調査協力者として選定した。インタビューの実施時期は、2017年4月下旬、2017年12月下旬、2018年3月下旬であった。インタビュー時間は、53分～80分であり、総時間は202分であった。(以下、B保育士の語りを斜体で表記し、インタビュー時期を()に表記する。三つの「対話の場」の中でどの内容に言及しているのかについて、〈 〉で示す。対話の場に限定しない保護者への支援に関しては〈 〉の表記はない。)

倫理的配慮

本研究の実施に当たり、B保育士およびO園の園長に口頭で研究の主旨を説明し、論文作成に関する承諾を得た。なお、本論文作成後B保育士および園長に全文を公開し、内容に関して了承を得ている。インタビュー中登場する保護者に関しては、必要に応じて家族歴等を修正し、匿名性を確保している。

結果と考察

B保育士へのインタビュー内容を分析した結果、「対話の場」の実践が「気になる子」の保護者支援にもたらした影響は5つに大別され、①保護者と保育士の関係性の発展、②保育士の保護者の心情に対する「気づき」、③保護者と専門機関との「橋渡し」機能、④若手保育士の『「気になる子」の保護者支援力』の向上、⑤組織全体の保護者支援力の向上、とそれぞれ名付けた。さらに、O園において筆者と保育士が「協働」して「気になる子」の保護者支援を行う意義についての語りが抽出されたため、⑥臨床心理士と保育士の「協働」による「対話の場」、と名付けた。以下それぞれについて詳述する。

①保護者と保育士の関係性の発展

・ 普段(保護者と話すのは)帰りの際で、ちょっとしたことでしょ。お帳面も書く時間ないんですよ。お母さんも先生と話す機会があって、そこで改めて「保育園ではこんなことしてるんだ」って(知って)、そこでお母さんの困り感とか、心配なこととか(聞けて)「話しやすくなった」ってどの先

生も言ってます。困っていることを次「どうですか」って声をかけやすくなりました。〈個人面談について〉（2017年4月）

- ・ほっとサロンに来てくれるお母さんたちと担任とか先生たちとの信頼とか、子育ての悩みとか、ちょっと親密になってより話せたなというのはあります。でも一部の保護者に偏ってしまっている。初めて来られた方はびっくりして、「こんな子育てもあるんだなと思いました」という声を聞くと、やっぱりいいなって。もうちょっと気軽に聞ける場があればいいなあと思う。〈ほっとサロンについて〉（2017年12月）

個人面談、ほっとサロンといった「対話の場」を設定した場合、保育士の業務負担は増えるが、保育士と保護者の関係性は確実に発展するとB保育士が実感していることが分かる。この「保護者と保育者の関係性の発展」に関しては、橋本(2017)が行った「ほっとサロン」参加経験のある保護者へのインタビュー調査においても指摘されている。保護者、保育者双方が直接コミュニケーションをとる機会は日常の保育場面では限定されているため、園側が保護者との「対話の場」を設定することが双方の相互理解を深めるのである。保育士は「対話の場」を通じて保護者と「話しやすくなる」ことを通して、子どもの「気になる」様子を保護者に伝えるという保育士にとっては心理的負荷がかかる繊細な内容を話題に出しやすくなると同時に、保育者と保護者が子どものことを一緒に考える姿勢が両者に共有されていく。個人面談は3歳以上児全世帯に対して実施されており、全ての保護者が対象であるという点で保護者の心理的抵抗感も少ない。個人面談を通して保護者と保育士の関係が深まり、保護者の中でもより丁寧な支援が必要な「気になる子」の保護者の一部が、「ほっとサロン」や「プチサロン」につながる、といった、二重の保護者支援のシステムが〇園において定着してきていることが分かる。

②保育士の保護者の心情に対する「気づき」

- ・（橋本に）保護者の対応とかも研修してもらったし⁽³⁾。お母さんへの声かけをみんなが学んでいて、先生たちの言い方も変わってきた。（これまでは）悪いことばかり言ってたけど、お母さんの気持ちに沿って、「こういうふうにしてみましよう。」とこちらも努力していることを示して信頼関係を持った上で(今後の支援について)話す。職員もレベルアップしてると思います。（2017年4月）
- ・多分時間がかかるんですよ。C君（多動傾向のある子）のところもほんと言いにくかったし。家の様子を聞いてお母さんも困るよね」「保育園でもこういうところがあるんだけど」「一緒に考えていかないかね。」と寄りそう感じですね。（療育に通い出しても）最初はへこむ時期があるから、そのフォローが一番大変ですね。一緒に頑張ろうという励ましがお母さんたちは必要な。（2017年4月）

・お母さんたち(子どもへの)怒り方とかほめ方とか、多分分からないだろうから、もっと保育園側から(子どもへの対応を)教える機会を増やしていったら保育士ばかりががんばらなくてもいいと思います。(2017年4月)

調査開始当初の2015年時点では、保育士から保護者に「気になる子」の様子を伝えても分かってもらえない事例や、療育に子どもをつないでも保護者の意識が曖昧であるため、通所が続かない事例について、保育士が感じている無力感が報告されていた(垂見・橋本(2017))。しかし保育士が保護者の感じている子どもの現状を「認めたくない」気持ちや、子どもへの対応に関し「家で困っている」保護者の心情に思いをはせ、保護者の葛藤する気持ちに寄り添おうと努力する姿勢を見せ続けたことで、「気になる子」の保護者と保育士が子どもについて語るできるようになったという、関係性の変化が生じた。これはまさに、カウンセリングにおいて重視されている「共感的理解」⁽⁴⁾(Rogers, C. R., 1957)に近い心の使い方であり、B保育士だけでなくO園の他の保育士も同様の対応を取れるようになってきたという点は、カウンセリング・マインドに基づいた組織的な「気になる子」の保護者支援が行われつつあることを示唆している。

③保護者と専門機関との「橋渡し」機能

・ほっとサロンに参加したお母さんたちは**最初は療育に挙げにくいから誘ったじゃないですか**。D君(言葉と運動面の遅れ)も、(ほっとサロンでお母さんが「気になる子」のことを)勉強してるから、療育も大切なんだねって受け止めてもらったのかな。

〈ほっとサロンについて〉(2017年12月)

・ほっとサロンで細かく話せないお母さんは、プチサロンで相談してから療育につながったりした。私たちもうまく伝えられない部分があるけど、専門の先生から言ってもらえると説得力があるし、(保育者と専門家と保護者が)一緒になってその後を考えられる。

〈プチサロンについて〉(2017年12月)

「ほっとサロン」は事前に橋本が講話する内容を告知し、参加者を募集する。自主的に参加する保護者よりも担任の先生やB先生より個別に声をかけて参加する保護者の割合が多い。「気になる様子」がなかなか伝わらず保育士側が踏み込んだ話ができない保護者や、療育をストレートに勧めるとは慎重に判断すると保育士側が判断した保護者をほっとサロンに招いたケースも数件見られた。他の保護者とほっとサロンで子育ての悩みを語り合ったり、講話により「気になる子」の特徴や保護者の対応のヒントを繰り返し話していったりしたことで、保護者の心的な「構え」が緩み、「うちだけではないんだ」「いま子どもに対応することが必要なのかもしれない」という感覚を徐々に育てていったものと思われる。プチサロンは個別相談会であるが、臨床心理士(橋本)に子どもの悩みを気軽に相談できるというメリットと、保育園内で行うため保護者の負担が少ない(相談中子どもは預かり保育で見てもらっている)こと、さらに原則担任が同席するため、保育園での子ど

もの「気になる」様子を直接聞く機会になるというメリットがあり、結果的に療育へ「橋渡し」しやすくなる効果を生むものと考えられる。

いっぽうで、療育につないだ後の課題について、B保育士は以下のように語っている。

- ・極力私たちに親が頼りっぱなしにならないように持っていくようにしている。前は「相談に行ってください」と言って勧めて、向こうで(気になる様子を)言ってもらっていたけれど、「保育園で今こういうところが困っているから」と(療育がどんなところか)分かってもらった上で勧めている。(2018年3月)
- ・療育に行った後のお母さんたちも「まあいっか」ってなってくる。そういう時「一緒にがんばりましょう」のようなアフターフォローが薄いのかな。だから(通所も)自然消滅しかねない。(2018年3月)

財政上の課題や相談ニーズの多さから、現状〇園から通所できる行政の療育教室は3か月に一回の通所となるケースも多く、通所の目的を保護者に理解してもらった上で療育につながないと、期待する効果が得られない。保護者のモチベーションも、一定の効果が得られるまでは低下しがちであり、日常の保育の多忙さから保護者へのアフターフォローが十分にできていないという課題をB保育士は感じている。療育との連携の不十分さや保育園側と療育のスタッフとの意識のずれが生じるケースもあり、「気になる子」を外部機関とつないだ後の保護者へのきめ細やかな支援が今後の課題であると考えられる。

④若手保育士の『「気になる子」の保護者支援力』の向上

- ・(若手の担任は個人面談の)前日にその子の性格やどういふことをがんばったとか、「ちゃんと書いてないと伝えられない」と言ってまとめてましたね。やっぱり(若手は)緊張するでしょ。まだ療育行ってない子はどういう風に伝えようか事前に私に聞いてきましたね。個人面談について(2017年4月)
- ・(担任の)先生たちからお母さんたちに(子どもの気になる様子を)ちゃんと伝えられるというのがしっかりしてきたと思うんです。前は私に「どうしたらいいですか?」っていう感じだったんですけど、今は自分でお母さんたちと話して療育に結びつくまでになっている。(2017年12月)

〇園は20代の保育士が半数以上を占める若手中心の職員構成である。現場の経験の浅い担任保育士にとっては、「気になる子」の支援に関しても分からないことが多く、手探り状態で日々の保育を行っている。加えて「気になる子」の保護者への支援に関しては、例えば保護者の感じている子どもに対する「困り感」の把握、保護者の子どもへの日々の関わり方、園との信頼関係、子どもが他の子と「違う」と指摘されることに対する不安などの要因が複雑に入り組んでいる。若手の担任保育士が、当初障害児保育担当であり経験豊かなB保育士に保護者への対応に関して助言や判断を仰いでいたことは自然の成り行きであった。垂見・橋本(2017)においても指摘されているように、徐々に担任保育士は保護者に子どもの「気になる」様子を伝えるというチャレンジを始め、自分

自身で保護者に子どもの「気になる」様子を伝えようと試行錯誤し始めており、〇園において特に若手の担任保育士の「保護者支援力⁶⁾」が着実にレベルアップしてきていることが読み取れる。

その一方で、一部の担任保育士は保育経験が浅いが故に、「気になる子」の保護者への支援においてうまくいかないケースもあるとB保育士は指摘する。

- ・保護者への言い方も、聞いて「その言い方きついな」と思うこともあるので、「こう言ったらこう聞こえるよ」（と保育士が理解すること）が一番大事。療育に挙げていく上で何回もやりとりしないといけないし、（保護者は）ちょっとしたことで傷つくじゃないですか。そこをどうやって励まし一緒に頑張っていくのかを（担任）一人でできるようになってほしい。（2018年3月）
- ・（保護者に子どもの「気になる」様子を）言う体験をしてもらって練習するのが必要だなと思ったから現場に出して力をつけてあげたいなと思いますね。これまでは担任から言われたら全部（私が「気になる子の保護者対応を）してたけど、それはやっぱり（若手が）育てない部分があるから、一步引いて見守るのも大事かなと思った。（2018年3月）

上記のように、B保育士は若手保育士の保護者支援力がさらなるレベルアップをする必要があると述べている。保護者に子どもの「気になる」様子をただ伝えるのではなく、伝えた後も保護者との関係を悪化させず、保育者と保護者が一緒に子どものことを支えることができるよう、保護者の「こころの支援」を行っていくことが保育者に求められるのであり、カウンセリング・マインドに基づいた保護者支援力の育成をB保育士は目指している。

⑤ 組織全体の保護者支援力の向上に関する課題と展望

- ・もっと職員が「気になる子」について学べる時間とか討論する時間があればと思いますね。市も人材が足りないと言うし、療育もすぐに来てくれる訳じゃないし、結局保育園自体が（「気になる子」やその保護者への対応の）レベルを上げることをした方がいい。担任とか関わってる先生はレベルアップしてるけど、パートの先生とかいつも部屋にいる先生もいるし、（全体で）学べる場を増やせたらいい（2017年12月）。
- ・他の園も困っている所はあるから、〇園の事例を話すとか「対話の場」を広げてよかったとかを広めて、同じ意識を持った人を増やしていく。大変な所はいっぱいあると思う。でも第一歩のやり方が分からないだろうから。私たちもその場で考えてその場で解決してずっとしてみたら良くなっていったから、（その関わりを）広める場もあつたらいいと思う。（2017年12月）

2017年12月の時点では、「気になる子」の対応およびその保護者への支援について、B保育士のみ負担が集中することは減っていき、担任保育士を中心に「気になる子」およびその保護者への支援に取り組む体制が出来上がりつつあった。しかし多様な雇用形態の職員集団全体に「気になる子」やその保護者への支援に関する共通理解を測ることや、組織全体の「気になる子」の保護者支援の取り組みに関してはなお改善の余地があるとB保育士は認識している。「朝礼も伝達事項で終

わってしまうし、昼も保育士は休憩がないから、昼寝させてる間に帳面書いて明日の準備してたら話し合う時間がない」(2018年12月)というB保育士の語りからは、多忙な保育士の業務の中で、情報交換や職員間の連携を進めるための時間が非常に取りづらいという事実が存在している。今後各保育士の過剰負担になることなく、いかに情報共有や「気になる子」への対応やその保護者への支援の方策に関して学ぶための時間を作り出していくかが今後の課題であろう。

さらにB保育士は、O園における「気になる子」をめぐる支援のプロセスとその成果を、他の保育園に発信していきたいという「夢と言うか欲」(2018年12月)について語っている。2015年度に筆者と共同研究者(垂見)が来園した際は、「気になる子」が多すぎて保育が成立しないクラスもあり、「保育園全体が誰か助けてって感じ」(2018年12月)であり、専門家の助言と介入を求めている。以後筆者らと保育士が「協働」してその都度「気になる子」に関わる課題に取り組んでいく中で、園全体が落ち着きを取り戻し、保護者支援が「気になる子」の支援に関して最重要課題であるとの共通認識を持つに至った。「対話の場」はそのような問題意識の中から生まれてきた実践例である。この変化のプロセスと成果を他園に発信したいというB保育士の語りからは、外部の専門家の援助に頼っていた受動的な姿勢から、主体的に「気になる子」をめぐる子ども、保護者支援に取り組もうとする積極的かつ能動的な姿勢への変化が見られ、組織全体の「気になる子」への支援やその保護者への支援が「受動性から能動性」へと変容しつつある様子が見て取れる。

⑥臨床心理士と保育士の「協働」による「対話の場」

B保育士は筆者が「ほっとサロン」や「プチサロン」といった「対話の場」を共に企画、実施することの意味について、以下のように語る。

・(保育士は)確信が持てない。お母さんが悩んでいる所とこっちがアドバイスした所とほんとにそれでいいのかなって思うし、事前に橋本先生と話していることで「こういう方法でよかったんだ」とか、分からない所とかを的確に言ってもらえる。お母さんたちも専門の先生から言ってもらおうと受け止め方が違うと思う。(2018年12月)

B保育士のように経験豊富で「気になる子」やその保護者を数多く支援してきた保育士であっても、「気になる子」の保護者に対して的確な助言ができていないか確信が持てないと語る。経験が浅い若手保育士ならなおさら「気になる子」の保護者への助言や支援に関して迷いや不安が生じることであろう。また、垂見・橋本(2017)が指摘しているように、B保育士は自らの判断の根拠、後押しを臨床心理士である筆者の助言から繰り返し得ていたことが伺える。B保育士はO園の「気になる子」対応の実質的な責任者として、常に筆者と情報交換し、対応を協議する立場であったことから、筆者が伝える「気になる子」の理解やその保護者への対応をいち早く取り入れ、自らの「気になる子」への支援やその保護者支援の実践に応用していく中で、「確信の持てなさ」は少なくなっていく。それでも場合によっては、保育士よりも臨床心理士から「気になる子」の保護者に対して助言することが有効に作用することを実感し、例えば「プチサロン」で療育を勧めたい保護者の相談会

を実施し、その後療育につながる場合のように、専門家を「上手に活用する」ことができるようになっている。

また、B保育士は巡回相談⁽⁶⁾と筆者の関与の違いに関して以下のように語っている。

- ・巡回相談は年に2回しかこないし、その子の分析じゃなくて、見た感じのその場のことを言うから、あまり参考にならない。結果を聞くのも分刻みに「はい次」みたいな感じだから実際聞きたいことも(聞けない)。橋本先生はずっと私たちが相談したり子どもを見たりした上のアドバイスだから信用性がある。(2017年12月)
- ・うちは橋本先生たちが来てくれるから(「気になる子」や保護者の)対応を聞いて細かくこっちの対応も変えていけるけど、それが無いとしたら困るのかな。園自体で関わり方を変えて行ったり、対策を考えて処理したりしていく部分も多くなった。(2018年3月)

巡回相談の有効性を筆者は否定する立場ではないが、上記のB保育士の語りからは、O園のニーズに応じた「気になる子」や「気になる子」の保護者への支援について、巡回相談のみでは不十分であると結論付けざるをえない。「市の巡回(相談)もトップレベルじゃないけど、本当にクラスで困ってる子しか見てもらえないというのがずっとここ何年もあるから、結局グレーゾーンの子たちって、自分たちでどうにかしていかないといけない。」(2018年3月)とB保育士は語る。保育現場で保育士が対応に苦慮しているのは、発達障がい傾向が強い子どもや知的発達の遅れが顕著な子どもだけではなく、「グレーゾーン」と言われる、各障がいの診断基準を満たさないが発達の偏りが見られるため集団適応に困難をきたす子どもたちである。こうした支援を必要とする子どもたちに必要な支援を提供するためには、各保育士の熱意と努力だけでは不十分である。ただでさえ多忙で業務負担の多い保育士が効率よく「気になる子」の支援や「気になる子」の保護者への支援を行うことができるようになるためには、上記の語りに見られるような組織全体のインクルーシブな保育体制への転換が行われていくと同時に、行政の障害児保育に係る費用助成をより手厚くする等の現実的な対策が必要となる。

筆者のO園での「気になる子」や「気になる子」の保護者への支援に関する保育士との「協働」の姿勢は、「保育現場のニーズをくみ取り、引き出し、裏で支える」ものであり、「関与しながらの観察」を行いながら「保育士と「協働」し、「保育士を支援する」という「支援者支援」を第一の目標としている。「保育カウンセリング」(滝口, 2015 他)における臨床心理士の働きと類似しているが完全に同一であるとは言えない。筆者の関与のプロセスと巡回相談や保育カウンセリングとの視点の相違に関しては今後の研究課題としたい。

総合的考察

図1に本研究の結果得られた「対話の場」が「気になる子」の保護者支援に与えた影響について示す。

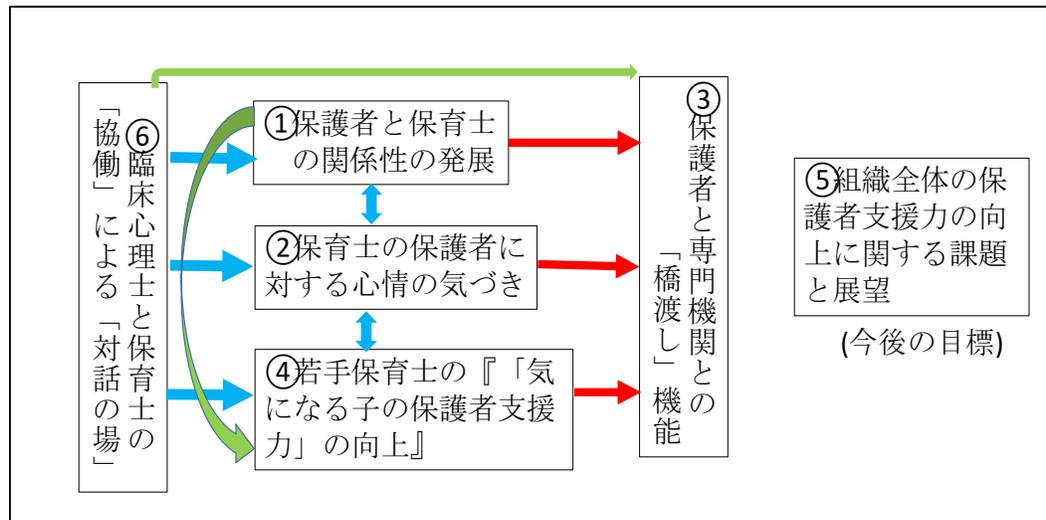


図1. 「対話の場」が「気になる子」の保護者支援に与えた影響

本研究の成果と課題

本研究の目的は、保育現場における「対話の場」を通じた「気になる子」の保護者支援のプロセスを、保育士の語りの分析を通じて詳細に描き出すことであった。図1に見られるように、「対話の場」を通して得られた、①『保護者と保育士の関係性の発展』や②保育士の保護者に対する心情の気づき、といった**保育士個人の体験の蓄積が**、結果として④『若手保育士の「気になる子の保護者支援力」の向上』へとつながり、③『保護者と専門機関との「橋渡し」機能』がより促進されるという、**担任保育士集団の変化へとつながっていった**。こうした変化が生じた背景には、⑥『保育士と臨床心理士の「協働」による対話の場』が園において生じ、継続してきたことが少なからず影響しているものと考えられる。また今後の目標として、⑤『組織全体の保護者支援力の向上に関する課題と展望』が語られた。B園の「気になる子」の保護者支援の取り組みは、個人レベルから集団レベルを経て、組織レベルへ発展するまさに途上にあると言えよう。また先述のように、**B園の「気になる子」およびその保護者をめぐる支援のあり方は、外部の専門家頼みであった受け身的なあり方から、自ら主体的に問題解決に向けて試行錯誤する姿勢へと変化した**。垂見・橋本(2017)も指摘しているように、従来の保育現場への巡回相談を始めとする外部の専門家の支援のプロセスは、保育者の困り感→専門家による助言・介入→困り感の解消といった一方向のベクトルで記述されることが多い。(例えば木曾(2015))。しかし本研究が示唆している点は、保育者の「気になる子」やその保護者への支援に対する「困り感」は質を変えて(あるいはその深みが異なるというべきか)持続するものであり、「気になる子」への保育現場における支援も行きつ戻りつしながら、時に前進と後退を繰り返しつついわば「らせん状に」進んでいくものであるという点である。そのプロセスの中で、保育者個人だけでなく組織全体が変化していく可能性を「気になる子」の保護者支援の観点から本研究では分析したが、場合によっては保育士が「気になる子」の保護者支援のあり方に

迷い、葛藤することもあるだろう。O園において報告された事例では、保護者と保育者の温度差から支援につながらない「気になる子」のケースや、保護者の専門機関へ子どもを通わせるモチベーションが低下したことから支援が中断するケースなどが存在した。そうした場合に必要な専門家の役割は「保護者支援に迷い、傷つきながら葛藤する保育者を支援する」という支援者支援に他ならない。B保育士の語りにも見られるように、筆者のO保育園への関与は完全に外部の専門家という立ち位置ではなく、かといって完全にO保育園の内部の者では当然ない、いわば「外部性と内部性を行き来する存在」としての関与であった。この点は保育現場への専門家の関与の在り方の一つとして、今後さらに探求していきたいと考える。

さらに本研究は保育現場における支援者支援の一つの形態を示したという点で一定の成果が挙げられたと考えられる。今後は心理臨床的視点に立った、保育現場における支援者支援のあり方について、量的および質的な研究を通して精緻化していきたいと考える。

いっぽう、本研究の課題は以下のようなものである。まず、今回調査協力者として選定したB保育士は、O園における「気になる子」を含む障害児保育の中心的役割を担うキーパーソンであり、同様に「気になる子」の保護者支援に関しても、他の保育士から随時助言を求められるなど中心的役割を担っていた。B保育士と筆者は来園時に随時情報交換を行っている。こうしたことから、インタビューにおいて、「気になる子」の保護者支援に関してポジティブな側面しか語られない可能性があるという点を考慮する必要がある。したがって、O園における「気になる子」の保護者支援のプロセスが保育士にとってどのように受け取られたのかをより客観的に把握するためには、担任保育士など他の保育士から見た視点について調査する必要があると思われる。

もう一点の課題は、「本当につながりたい保護者に支援につながらない」保育現場の「困り感」に対して、本研究の成果だけでは満足な解答が得られないという点である。「ほっとサロン」や「プチサロン」に来る意欲がない、または余裕がないけれども、子どもの状態を考えると可能な支援をしてあげたい、といった保育士の感じる葛藤にどのように取り組んでいくか。「支援者支援」の次なる段階として、「援助ニーズの低い「気になる子」の保護者への支援」に関する策を、保育現場の保育士と共に取り組んでいきたいと考えている⁷⁾。

(1) 本発表の一部は、日本保育学会第71回大会において発表された(橋本・垂見, 2018)

(2) 筆者はO園において保護者と保育者が子どもの育ちについて語り合う場を「対話の場」と命名し、「対話の場」の発展が保護者、保育者双方にプラスの影響を与える可能性について言及している。

(橋本・垂見(2016)、橋本(2017))

(3) O園との協働のプロセスにおいて、筆者はB保育士と協議して職員向けの勉強会を年に数回、午睡の時間(13:30~14:30)に実施している。上記は2016年5月に行った「保護者に心を開いてもらうために」というタイトルの勉強会であり、保護者支援の基本や実際の対応のコツをロールプレイで体験する内容であった。

- (4) ロジャーズの定義では、共感的理解とは、“as if～”、つまりあたかもその相手のように、という状態を崩すことなく、相手の心のありようを感じている状態を指す。相手と完全に同一化していないという点で同情と異なる。
- (5) 本研究においては、「保育者が保護者に子どもへの対応に関して適切な助言を行い、かつ保護者の心のサポートも必要に応じて行うことができる能力」を「保護者支援力」と定義し、特に『「気になる子」の保護者支援力』に限定して用いる。
- (6) O園の所在地である地方自治体X市では各保育園に巡回相談を行っている。2018年度は年2回であり、保健師が園側の事前に指定した特に気になる子どもを行動観察し、担任等に対応や助言を行う形態で実施されている。
- (7) 全ての保護者に「気になる子」やその対応に関心を持ってもらおうと試験的に導入された取り組みが、O園の公開保育に合わせて筆者が保護者対象に行ったミニ講演会(タイトルは「ほめる」子育てのすすめ)であった。保護者の反応は非常に良く、B保育士もその効果を実感していると述べていた。定期的な情報発信が今後の課題であろう。

附記

調査に快くご協力いただいたB先生と、いつも暖かく迎えていただくO園の先生方に心より感謝します。

文献

- ・芦澤清音・浜谷直人・田中浩司(2008) 幼稚園への巡回相談による支援の機能と構造：X市における発達臨床コンサルテーションの分析 発達心理学研究 19(3), 252-263.
- ・橋本翼・垂見直樹(2016) 保育所と保護者との「協働」に関する探索的研究(2)―保護者支援における協働のプロセス― 日本保育学会第69回大会発表論文集
- ・橋本翼(2017) 保育所における保育者と保護者との「対話の場」による子育て支援の可能性―保護者の語りの分析を通して― 近畿大学九州短期大学研究紀要, 47, 124-135.
- ・橋本翼・垂見直樹(2018) 保育所における「気になる子」の保護者に対する子育て支援のあり方～保育者のインタビュー調査を通して～ 日本保育学会第71回大会発表論文集
- ・浜谷直人(2005) 巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか：発達臨床コンサルテーションの支援モデル 発達心理学研究 16(3), 300-310.
- ・原口喜充(2017) 保育カウンセリングにおける保育者支援の方法とプロセスに関する一考察 心理臨床学研究 35(5), 503-513.
- ・本郷一夫(編著)(2010) 「気になる子」子どもの保育と保護者支援 建帛社

- ・木曾陽子 (2011) 「気になる子ども」の保護者との関係における保育者の困り感の変容プロセス—保育士の語りの質的分析より— 保育学研究, 49(2), 200–211.
- ・木曾陽子(2012) 特別な支援が必要な子どもの保育における保育士の困り感の変容プロセス 保育学研究 50(2), 26–38.
- ・垂見直樹・橋本翼(2017) 「特別な支援」の受容に伴う保育現場の組織変容の萌芽—私立保育所のフィールドワークから— 保育学研究, 55(1), 43–55.
- ・滝口 俊子(編著)(2015) 子育て支援のための保育カウンセリング ミネルヴァ書房
- ・Rogers, C.R.(1957) The necessary and sufficient conditions of therapeutic personality change. *Journal of Consulting Psychology*, 21, 95-103.